

平成 21 年度事業評価書（事後）要旨

評価実施時期：平成 21 年 8 月

担当部局名：老健局老人保健課

事業名	継続的評価分析等に要する経費
政策体系上の位置付け	<p>基本目標IX 高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること</p> <p>施策目標 3 高齢者の健康づくり・生きがいづくりを推進するとともに、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者への支援を図ること</p> <p>施策目標 3-1 高齢者の介護予防・健康づくりを推進するとともに、生きがいづくり及び社会参加を推進すること</p>
事業の概要	<p>予防給付サービス等の実施状況等について、各市町村や介護サービス現場における定点観測や定期的な報告によるデータを集積し、介護予防の効果进行分析・検討する。</p>
<p>【評価結果の概要】</p> <p>(1)有効性の評価</p> <p>有効性の評価</p> <p>平成 18 年度～平成 20 年度の 3 年間にかけて、継続的評価分析支援事業を全国の 83 市町村において実施した。</p> <p>当該市町村においては、定型フォーマットの調査票を用いて、予防給付サービス等の対象者に対して、受けたサービスの内容や心身の状態等に関する詳細な情報の聞き取り調査を 3 ヶ月に 1 回実施した。また、調査により集積した情報を、国で開発した専用システムを使用して、国に報告した。</p> <p>国においては、平成 18 年度～20 年度にかけて、予防給付サービス等の導入にあたっての効果を分析する必要がある、統計的な分析はもちろん、効果把握のための様々な手法が必要となるところ、有識者、自治体職員等で構成された介護予防継続的評価分析等検討会を計 6 回開催し、</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査票の内容等 事業の実施状況についての報告等 (人・月)法を用いた予防給付サービス等の効果的分析等 <p>※(人・月)とは、人数と特定の状態であった期間を掛け合わせて算出した指標。</p> <p>要介護度が悪化した者の発生した人数に加えて、悪化後の期間の長さについても評価し、予防給付サービス等の導入前後において、(人・月)の割合がどのように変化するかを分析した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 予防給付サービス等の定量的な効果分析等 介護予防施策導入に伴う費用対効果分析等 <p>といった観点から議論された。</p> <p>そうした分析の結果、定量的に効果をみることでできる手法等を決定し、予防給付サービス等の効果を分析することができた。</p> <p>なお、介護予防の効果については、予防給付サービス等の導入前においては、要支援の者 1,000 人中 389 人が 1 年後に悪化していたのに対し、予防給付サービス等の導入後では、要支援 1 の者 1,000 人中 234 人が 1 年後に悪化するという結果になっており、予防給付サービス等の導入により悪化者の発生率が 40.0%減少することが確認された。</p> <p>また、特定高齢者施策の導入前においては、特定高齢者候補者 1,000 人中 56 人が 1 年後に悪化していたのに対し、特定高齢者施策の導入後では、特定高齢者 1,000 人中 49 人が 1 年後に悪化するという結果になっており、特定高齢者施策の導入により悪化者の発生率が 11.4%減少することが確認された。</p> <p>費用分析においては、要支援 1 の者や特定高齢者の者 1,000 人を 1 年間追跡した場合にかかる費用について、予防給付サービス等の導入前後で比較したところ、予防給付サービス等の導入により、要支援 1 の者については約 10 万 7 千円、特定高齢者については、約 2 万円の費用が減少することが確認された。</p> <p>これらの結果から、平成 18 年度に導入された予防給付サービス等の効果や費用対効果が、客観的なデータにより検証された。</p> <p>このように予防給付サービス等の定量的効果及び費用対効果が、科学的データに基づき検証されたことから、本事業は有効であったと評価できる。</p>	<p>(2)効率性の評価</p> <p>効率性の評価</p> <p>本事業の実施にあたっては、介護予防の効果の分析・検討にあたって、実際に介護予防サービス等を実施する市町村のデータを収集した。また、効果の分析にあたっては、統計的分析のほか、効果把握のための様々な手法が必要になるが、本事業では、有識者・自治体職員等で構成された介護予防継続的評価分析等検討会において議論した結果、制度導入という効果分析にあつては非常に困難な時期にあつて、定量的に効果をみることでできる手法等を決定し、介護予防サービスの効果を効率的に分析することができた。</p> <p>また、本事業を全国の 83 市町村で平成 18 年度～平成 20 年度の 3 年間にわたり実施し、参加市町村の地域包括支援センターにおいて、介護予防サービス等の受給者に対して、3 ヶ月毎に、心身の状況やサービスの受給状況に関する調査を行い、そこで集積されたデータは、国に報告された。報告にはダイヤル回線を使った専用システムが使用され、各市町村に蓄積された膨大なデータを迅速に送信することができ、国において即時に閲覧することができ、効率的なデータの集積・分析を行うことができた。</p> <p>このように、本事業は、効率的に実施されたものと評価できる。</p>

施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等

(政策等への反映の方向性)
「継続的評価分析支援事業」を3年間にわたり実施したことにより、平成18年度に導入された予防給付サービス等の効果や費用対効果を客観的なデータにより検証することができた。この結果、本事業の当初の目的が達成されたことから、本事業は平成20年度をもって終了する。
一方、介護予防事業については、引き続き、より効果的・効率的な実施方法を検討し、事業内容の見直し・改善を図ることが必要であることから、平成21年度より、「介護予防実態調査分析支援事業」を実施する。本事業においては、より効果的・効率的な実施方法を取り入れた介護予防モデル事業を実施し、その効果を検証することとしている。

(概算要求額: 一百万円)

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

アウトプット指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)						
		H16	H17	H18	H19	H20
1	調査対象人数 (前年度以上/毎年度)	— 【—%】	— 【—%】	15,681 【—%】	25,007 【59.5%】	集計中 【—%】
(調査名・資料出所、備考) 介護保険事業費補助金実績報告 H20年度の指標はH21年8月頃集計予定						

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)